

平成30年12月17日

所属長 各位

医学部・附属病院運営本部庶務課長

(人事給与制度担当 内線：2721)

大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則等の改正について（通知）

標題について、下記のとおり改正しますので、貴所属の職員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1 改正となる規則等

- (1) 大阪市立大学医学部附属病院職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- (2) 大阪市立大学医学部附属病院職員給与規程
- (3) 大阪市立大学医学部附属病院職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程
- (4) 大阪市立大学医学部附属病院特定職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- (5) 大阪市立大学医学部附属病院特定有期雇用職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程
- (6) 大阪市立大学医学部附属病院特定有期雇用職員給与規程
- (7) 大阪市立大学医学部附属病院短時間勤務職員給与規程

2 改正内容

別添「新旧対照」のとおり

3 施行日

平成30年12月1日

4 その他連絡事項

大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則等及び運用は下記に掲載します。

【医学研究科ホームページ】

ホーム > 学内手続き > 教職員の方へ > 人事担当からのお知らせ

【電子カルテシステム】

院内情報Web > ライブラリ > 庶務課